

令和 3 年 1 2 月 2 3 日

令和 3 年度内部監査結果報告書

独立行政法人

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

理 事 長 深 代 敬 久 殿

監査室長 羽 鳥 和 也

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園内部監査規程（以下、「監査規程」という。）第 1 6 条に基づき、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下、「のぞみの園」という。）の令和 3 年度内部監査結果について、下記のとおり報告する。

記

1. 監査概要

令和 3 年度内部監査計画書に基づき、のぞみの園における支援・介護マニュアル集に基づく支援・介護、与薬ルールの実施状況の確認、個人情報管理状況、情報セキュリティ対策の運用状況、法人文書の管理状況、物品の管理状況、利用者所持金の管理状況及び各部の出納員における現金管理状況、内部統制に関する基本的な取り組み状況、業務全般の執行状況、過去の内部監査における改善提案事項の改善・是正状況等について、のぞみの園の規程等に基づき適正に業務が行われているか監査した。

（1）監査実施期間

令和 3 年 8 月 2 6 日（木）から令和 3 年 1 2 月 2 日（木）

（2）被監査部

- ・ 監 査 室
- ・ 総 務 部（総務課、会計課、管理室）
- ・ 事業企画部（事業企画課、サービス調整課、研修・養成課）
- ・ 研 究 部（研究課）
- ・ 生活支援部（生活支援課・特別支援課事務所、やまぶき寮、ひなげし寮、なでしこ寮、ひのき寮、かわせみ寮、つぐみ寮）

- ・地域支援部（地域支援課、就労・活動支援課、発達支援課）
- ・診療部（看護課、治療訓練課）
- ・事務部（庶務課）

（３）監査責任者及び監査担当者

監査責任者 羽鳥和也監査室長

監査担当者 吉田衣里奈監査係、星野恵美監査係

織茂智行生活支援部生活支援課・特別支援課支援調整役

木村晃信ＣＩＯ補佐官

※監査室の監査は、堀口監事、佐藤監事が担当

（４）監査手続き等

監査規程第１３条に基づき必要事項を記載した実施通知を被監査部の長に発出するとともに、事前に依頼した令和３年度内部監査チェックリスト等に基づき、監査責任者及び監査担当者により、ヒアリング及び実地監査を実施した。

２．監査結果

（１）適正事項

○支援・介護マニュアル集に基づく支援・介護ルールの実施状況の確認について

・日常業務の中で、支援の手引きや緊急時の対応マニュアル等に基づいた支援が実施されるよう周知されている。

・利用者の障害特性の多様化から専門性の高い支援を提供するため、外部専門家によるコンサルテーションの実施、法人内研修及び部内講習会等を開催するとともに、個々の支援マニュアル等を作成して専門性の高い支援の提供に努めている。

○個人情報の管理状況について

「個人情報管理規程」（平成１７年規程第４２号）に基づき適正に管理されている。

○情報セキュリティ対策の運用状況

「情報セキュリティポリシー（平成２８年規程第２６２－２号）に基づき適正に運用されている。

○物品の管理状況

「物品管理規則」（平成１５年規則第１５号）に基づき適正に管理されている。特に事務用品・消耗品は会計課主導の下、担当者へのアンケートやヒアリングを行い効率的発注及び経費節減に努め成果をあげている。

○利用者所持金の管理状況について

「利用者の年金等預かり金の管理に関する事務処理基準」（平成１５年基準第３０号）、「利用者等が取得する物品等の取扱い方針」（平成１５年方針第３０号）に基づき適正に管理されている。

○各部の出納員における現金管理状況について

「出納員事務取扱基準」（平成１５年基準第１６号）に基づき適正に管理されている。

○内部統制に関する基本的な取り組み状況について

- ・新型コロナウイルス感染リスクに対し、感染症対策委員会を中心に法人全体で感染防止対策に取り組んでいる。コロナウイルスが影響する業務阻害要因については、ＷＥＢを活用するなどして年度計画や業務目標の達成に向けた取り組みを行っている。
- ・職場におけるパワーハラスメント防止対策として、対象者別に複数の研修会を開催することや広報誌にハラスメント相談員の紹介及び関連記事を掲載するなど啓発に取り組んでいる。

○業務全般の執行状況について

- ・第４期中期目標及び中期計画並びにのぞみの園の規程等に基づく年度計画等の執行状況について確認を行ったところ、各部において目標等の達成に向けた取り組みがされている。
- ・また、将来に向けた人材育成の取り組みや他部門からの業務協力体制による効率化を図る一方、メンタルヘルスキアの体制を整備し周知を図るなど多様な課題に対応している。

（２）指摘事項

○法人文書の管理状況について

「法人文書管理規則」（平成２３年規程第１５５号）に基づく法人文書の適正な管理について確認したところ、令和２年度に取得した法人文書の登録作業が未実施となっているため、直ちに作業を完了させるよう指導した。

3. 過去の内部監査における改善・要請事項の状況について

(1) 法人文書の管理状況について

法人文書の管理状況について、令和2年度内部監査における改善・是正状況について確認したところ、登録文書と現物の不一致についての改善がされていない状況であった。

(2) 内部統制に関する基本的な取り組み状況について

内部統制に関する基本的な取り組み状況について、令和2年度内部監査における改善・是正状況について確認したところ、事務部門における情報伝達手段は確立されており、改善を確認した。

4. 監査結果に対する意見等

令和3年度に実施した内部監査においては、支援の現場において、障害福祉サービス及び医療サービスの提供にともなう利用者の身体、生命及び財産若しくは人権保護の観点などに影響する、問題となるような事象は確認されず、適切に支援が行われていることが認められた。

一方、事務処理に関して、前記2(2)及び3(1)のとおり、法人文書管理について、規程等に則した運用が行われていない事項が認められたため、期限を設けて改善に取り組むよう指導した。

のぞみの園においては、今後とも継続した内部監査の実施により、引き続き、利用者の視点に立った適切な支援及び運営と規程等に則した事務処理の実施、内部統制の浸透等について確認し、適時、改善・是正に努めていく必要がある。